

平成24年第1回定例会

森町議会会議録

3月会議

平成24年第1回森町議会定例会3月会議会議録（第5日目）

平成24年3月15日（木曜日）

開議 午後 1時11分

休会 午後 2時42分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 平成24年第1回 議案第20号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正

する

森町議会定例会

条例制定について

3月会議 議案第21号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について
付託議件

議案第22号 森町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

議案第23号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

議案第24号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第25号 ホタテ未利用資源リサイクル施設条例の一部を改正する条例制定について

議案第26号 森町水産系副産物再資源化施設条例の一部を改正する条例制定について

議案第27号 平成24年度森町一般会計予算

議案第28号 平成24年度森町国民健康保険特別会計予算

議案第29号 平成24年度森町後期高齢者医療特別会計予算

議案第30号 平成24年度森町介護保険事業特別会計予算

議案第31号 平成24年度森町介護サービス事業特別会計予算

議案第32号 平成24年度森町港湾整備事業特別会計予算

議案第33号 平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算

議案第34号 平成24年度森町国民健康保険病院事業会計予算

議案第35号 平成24年度森町水道事業会計予算

議案第36号 平成24年度森町公共下水道事業会計予算

- 3 発議第 1号 森町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 4 意見書案第1号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書
- 5 意見書案第2号 こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書
- 6 議員派遣の件について
- 7 休会中の所管事務調査等の申し出について

追加日程

- 1 議案第37号 森町非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 2 議案第38号 森町児童デイサービスセンター条例の一部を改正する条例制定について
- 3 議案第39号 平成23年度森町一般会計補正予算（第9号）
- 4 議案第40号 平成23年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 5 発議第2号 町有地売り払い等に関する調査特別委員会調査報告書
- 6 事件撤回請求書の件
議案第3号 町長の給与の特例に関する条例制定について

○出席議員（16名）

議長	16番	野村洋君	副議長	1番	菊地康博君
	2番	山田誠君		3番	宮本秀逸君
	4番	松田兼宗君		5番	前本幸政君
	6番	川村寛君		7番	西村豊君
	8番	木村俊広君		9番	堀合哲哉君
	10番	中村良実君		11番	小杉久美子君
	12番	長岡輝仁君		13番	三浦浩三君
	14番	東秀憲君		15番	黒田勝幸君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐藤克男君
総務課長	木村浩二君
総務課参事	佐々木陽市郎君
出納室長	菊池一夫君
防災交通課長	久保康人君
契約管理課長	竹浪孝義君
企画振興課長	伊藤昇君
税務課長	泉一法君

収納管理課長	野	田	勝	正	君
保健福祉課長	佐	藤		洋	君
保健福祉課参事	金	丸	由起	子	君
住民生活課長	竹	内		明	君
環境課長	横	内	仁	司	君
環境課参事	木	村	哲	二	君
農林課長	山	田		仁	君
水産課長	島	倉	秀	俊	君
商工労働観光課長	金	谷	孝	己	君
建設課長	小井	田		徹	君
上下水道課長	石	島	則	幸	君
上下水道課技術長	若	松	幸	弘	君
教育長	磯	辺	吉	隆	君
学校教育課長	芳	賀	幸	則	君
社会教育課長	澤	口	幸	男	君
公民館長	片	野		滋	君
体育課長	谷	口	方	規	君
給食センター長	坂	尻	正	純	君
生涯学習課長	中	島	将	尊	君
さくらの園・園長	釣		隆	吉	君
病院事務長	成	田	研	造	君
消防長	山	田	春	一	君
消防署長	松	川	眞	也	君
砂原支所長	輪	島	忠	徳	君
町民サービス課長	清	水	雅	信	君
保健対策課長	川	村	光	夫	君

○出席事務局職員

事務局長	本	間	一	男	君
事務局次長	藤	田	司	志	君
庶務係長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

- 議案第20号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第21号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部

を改正する条例制定について

- 議案第 2 2 号 森町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第 2 3 号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 2 4 号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 2 5 号 ホタテ未利用資源リサイクル施設条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 2 6 号 森町水産系副産物再資源化施設条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 2 7 号 平成 2 4 年度森町一般会計予算
- 議案第 2 8 号 平成 2 4 年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 2 9 号 平成 2 4 年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 3 0 号 平成 2 4 年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 3 1 号 平成 2 4 年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 3 2 号 平成 2 4 年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第 3 3 号 平成 2 4 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第 3 4 号 平成 2 4 年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第 3 5 号 平成 2 4 年度森町水道事業会計予算
- 議案第 3 6 号 平成 2 4 年度森町公共下水道事業会計予算
- 2 発議第 1 号 森町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 3 意見書案第 1 号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書
- 4 意見書案第 2 号 こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書
- 5 議員派遣の件について
- 6 休会中の所管事務調査等の申し出について
- 7 議案第 3 7 号 森町非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 8 議案第 3 8 号 森町児童デイサービスセンター条例の一部を改正する条例制定について
- 9 議案第 3 9 号 平成 2 3 年度森町一般会計補正予算 (第 9 号)
- 1 0 議案第 4 0 号 平成 2 3 年度森町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 1 1 発議第 2 号 町有地売り払い等に関する調査特別委員会調査報告書
- 1 2 事件撤回請求書の件
- 議案第 3 号 町長の給与の特例に関する条例制定について

開議 午後 1時11分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会在立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番、中村良実君、11番、小杉久美子君を指名します。

◎諸般の報告

○議長（野村 洋君） 地方自治法第121条の規定により、議長から説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 議案第20号ないし議案第36号

○議長（野村 洋君） 日程第2、平成24年第1回森町議会定例会3月会議付託議件、議案第20号から議案第36号まで17件を一括議題としましたが、採決については議案ごとに1件ずつ行うこととします。

予算等審査特別委員長の報告を求めます。

○予算等審査特別委員長（菊地康博君） 予算審査特別委員会審査報告書。

平成24年3月9日、平成24年第1回森町議会定例会3月会議において本委員会に付託されました議件17件を審査した結果、次のとおり議決したので、報告いたします。

1、付託議件名と議決結果。議案第20号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。

議案第21号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。

議案第22号 森町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、原案可決。

議案第23号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。

議案第24号 森町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。

議案第25号 森町水産系副産物再資源化施設条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。

議案第26号 ホタテ未利用資源リサイクル施設条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。

議案第27号 平成24年度森町一般会計予算、修正案は可決、修正議決部分を除くその他の部分については原案可決。

議案第28号 平成24年度森町国民健康保険特別会計予算、原案可決。

議案第29号 平成24年度森町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第30号 平成24年度森町介護保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第31号 平成24年度森町介護サービス事業特別会計予算、原案可決。

議案第32号 平成24年度森町港湾整備事業特別会計予算、原案可決。

議案第33号 平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算、原案可決。

議案第34号 平成24年度森町国民健康保険病院事業会計予算、原案可決。

議案第35号 平成24年度森町水道事業会計予算、原案可決。

議案第36号 平成24年度森町公共下水道事業会計予算、原案可決。

2、審査の経過。3月9日、出席委員15名。議案第20号から議案第26号まで条例等議案の質疑、討論、採決を行いました。議案第27号、一般会計予算の歳入、第1町税から款21町債、項1町債までの予算について事項別明細書により質疑を行いました。

3月12日、出席委員15名。議案第27号、一般会計予算の歳出、款1議会費から款4衛生費、項1保健衛生費、目6病院費までの予算について事項別明細書により質疑を行いました。

3月13日、出席委員15名。議案第27号、一般会計予算の歳出、款6農林水産業費、項1農業費から款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費までの予算について事項別明細書により質疑を行いました。

3月14日、出席委員15名。議案第27号、一般会計予算の歳出、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費から議案第28号から議案第33号の特別会計予算並びに議案第34号から議案第36号までの事業会計予算について質疑、討論、採決を行いました。

3、審査の結果。平成24年第1回定例会において本委員会に付託されました議案第20号から議案第36号までの17件については、3月9日から3月14日の4日間にわたり各委員の熱心な審議のもとに審査を終了いたしました。

審査の結果は、配付されている報告の1、付託議件名と議決結果のとおり決すべきものとなりました。審査の過程と内容につきましては、各位ご承知のとおりでありますので、省略させていただきます。

理事者におかれましては、本委員会の審議過程において各委員から提言のあった諸事項を尊重の上、予算の執行面に十分反映されるよう願うものであります。

なお、本委員会は議長を除く15名で構成した特別委員会でありましたが、議長にはその立場で出席を願いながら慎重審議したものでありますので、詳細な審査内容については省略いたします。

以上を申し上げて、委員長の報告といたします。

○議長（野村 洋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございます

か。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。
討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。
これから平成24年第1回定例会3月会議付託議件について、1議案ごとに採決をいたします。

議案第20号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決いたします。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第20号については、可決することに決定しました。

議案第21号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第21号については、可決することに決定しました。

議案第22号 森町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 暫時休憩します。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時26分

○議長(野村 洋君) 休憩を解いて会議を再開いたします。

議案第22号については、可決することに決定しました。

それで、ちょっと訂正といいますか、お願いしたいのですけれども、先ほど委員長報告がございました。その議案第25号と26号の部分なのですけれども、実は今日の議事日程とちょっと変わっているというので、統一するために、先ほどの委員長報告の議案第25号をホタテのほうで26号に、26号を25号に直していただきたいと。その件をひとつよろしくお願い申し上げたいと。委員長報告のほうの……

(何事か言う者あり)

○議長(野村 洋君) そうです。今日のレジメのとおりに進めるということでご理解を願いたいと思います。

それでは、議案第23号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第23号については、可決することに決定しました。

議案第24号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第24号については、可決することに決定しました。

議案第25号 ホタテ未利用資源リサイクル施設条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第25号については、可決することに決定しました。

議案第26号 森町水産系副産物再資源化施設条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり

り可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第26号については、可決することに決定しました。

議案第27号 平成24年度森町一般会計予算を採決します。

修正部分を除くその他の部分に対する討論を行います。討論ございますか。

まずは、修正部分を除く原案に対して賛成討論の発言を許します。

○3番(宮本秀逸君) 賛成の立場より討論をさせていただきます。

平成23年度は、あの東日本大震災により森町においても特にホタテ養殖施設等に甚大な被害を受け、近年にない災害となったところであります。しかしながら、漁業関係者の並々ならぬ努力と町を初め多方面からの支援により、年度内にほぼ復旧されたこととございます。また、道央自動車道が昨年は森インターまで、今年度中には赤井川まで開通することになり、町は大きく変化し始めております。このときに当たり、行政においては将来を見据え、中長期的な目線での着実な施策が必要であり、もって地場産業の振興と誘客を図らなければなりません。1次産業は、町の基幹産業であります。24年度予算には、砂原漁協の製氷、貯氷施設への支援策も講じられており、その発展が期待されております。さらには、6次化を目指すことにより誘客も図られ、観光へとつなぐことが大事であり、そのための看板設置等も示されたところであります。

一方、今後少子高齢化はますます進んでまいります。子供は、未来を築く宝であり、かけがえのない存在であります。より子育てのしやすい環境、若い人がこの町に残り、生活しやすくなることが喫緊の課題でもあります。また、高齢者の方々はこの町をつくってくださった恩人であり、心から尊敬しなければなりません。ゆえに、より充実した福祉の施策が求められます。町の財政難を理由に徹底した行財政改革を求める状況にあります。しかし、職員と予算の削減のみに重きを置き過ぎて、結果的に乾いたぞうきを絞るがごとき事態となっては行政基盤を脆弱化しかねません。町職員の給与ももとに戻されました。人件費をコストととらえるか、職員は住民サービスの財産ととらえるかの発想の転換が今ほど求められているときはありません。森町は、きのうの続きの森町ではなく、あすの森町へ大きく脱皮しなければなりません。予算の審査に当たっては、評価もある一方で多くの問題点も指摘され、諸課題も浮かんでまいりました。今さら申すまでもなく、行政の目指すところは住民の幸せであり、その財源はすべて税金であります。一円の無駄もないように工夫を重ね、新年度予算が執行されることを願い、賛成の討論といたします。議員諸兄のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長(野村 洋君) 次に、修正部分を除く原案に対して反対討論の発言を許します。

○9番(堀合哲哉君) 議案第27号 平成24年度一般会計予算への反対討論をいたします。

まず初めに、予算審査を終えて私自身が強く思うこと、それは町長の4年の任期を超え

た答弁が数多く出て、全く責任のない空手形の連発になったこと。また、各事業への疑問の声にも答弁を猫の目のように変えたが、結果は改めようとはせず、押し通したこと。本来なら予算査定をやり直して再提案すべきものもありました。さらに、特定される町民へ自身の意に反するとして攻撃をし、誹謗中傷を執拗に繰り返したことは断じて許されません。町有地売り払いの問題についての一片の反省も町政執行方針では触れておりません。大きな違和感を感じるところでございます。町政執行方針並びに教育行政執行方針で執拗に3事業の民営化を進めるとしてはいますが、自治体の本旨を投げ捨てる福祉切り捨てへと道を開くものであります。結局は、今国が進めようとしている税や料の負担を町民に押しつけ、福祉、社会保障を後退させる税と社会保障の一体改悪と全く同じだと思えます。相変わらず町広報を利用しての町民、議会への誹謗中傷もやめようとはいたしません。「町長から皆さんへ」は、広報に掲載しないことであります。私的なことに税金を使うことは断じて許されません。また、森町を宣伝するという目的だけの税金の投入は何らの効果もなく、無駄な予算の使い方であり、恣意的に利用しているにすぎないものであります。このことを考えるならば、森町の産業全体を見据えて、その発展を願うことが必要であります。当初予算には、道の駅に2億5,000万円から3億5,000万円はかかるであろう大型事業を盛り込みませんでした。4月の初めには、もう既に予算設定がなされます。予算は、総計主義を基本といたしますので、このような大きなお金を使ってやる事業は当然新年度予算に盛り込むべきであります。今自治体としてすべきことは何か、地方自治の本旨に立った自治体の役割とは何か、真剣に考えるべきであります。

新年度は、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税が引き上げられますが、一方では年金生活者の年金額は引き下げられ、労働者の所得も引き下げられたままであります。また、生活に追い打ちをかけるような消費税の税率の引き上げも近いうちにあることも報道されております。町として、年金生活者や低所得者に思いをはせることが大事だと思います。その生活実態は、大変な状況続いております。このような状況を続けていきますと、本当に死活問題になってまいります。自治体の仕事、町民の生活を守ること、これを第一義的課題としてとらえ、福祉の向上を図るべきであることを述べまして、反対の討論といたします。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） ほかに討論ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は次のとおりです。議案第27号について、修正案は可決とするものです。また、修正した部分を除くその他の部分は原案のとおり可決とするものです。この議案について賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

議案第27号については、可決することに決定しました。

議案第28号 平成24年度森町国民健康保険特別会計予算を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第28号については、可決することに決定しました。

議案第29号 平成24年度森町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第29号については、可決することに決定しました。

議案第30号 平成24年度森町介護保険事業特別会計予算を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第30号については、可決することに決定しました。

議案第31号 平成24年度森町介護サービス事業特別会計予算を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第31号については、可決することに決定しました。

議案第32号 平成24年度森町港湾整備事業特別会計予算を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第32号については、可決することに決定しました。

議案第33号 平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第33号については、可決することに決定しました。

議案第34号 平成24年度森町国民健康保険病院事業会計予算を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第34号については、可決することに決定しました。

議案第35号 平成24年度森町水道事業会計予算を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第35号については、可決することに決定しました。

議案第36号 平成24年度森町公共下水道事業会計予算を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第36号については、可決することに決定しました。

◎日程第3 発議第1号

○議長(野村 洋君) 日程第3、発議第1号 森町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

(「ちょっと暫時休憩してください」の声あり)

○議長(野村 洋君) 暫時休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時49分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議会運営委員長（堀合哲哉君） まことに申しわけございませんでした。発議第1号についての趣旨説明をさせていただきたいと思えます。

森町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について説明を申し上げます。これまで議員に支給されてきました報酬は、旧町の経過措置が平成19年3月末に到来したことに伴い、平成19年度からは改正した内容で支給されてきましたが、平成21年度から平成23年度までの3年間は議会の判断に基づき、加重平均で7.7%を減額した報酬で支給されてきたものでございます。町の財政状況は、職員給与の独自抑制策等により財政調整基金残高に改善は見られるものの、財政健全化判断比率からいまだ健全な財政状況に至っていないものと認識されます。東日本大震災や欧州危機による景気後退が予想され、今後も税収の減少や交付税の減少が見込まれるところでございます。議会全員協議会で協議した結果、本格的な議論は議会改革調査特別委員会にゆだねるも財政改革には議員みずから覚悟が必要と判断し、前年度に引き続き報酬で加重平均7.7%相当、抑制効果額で約410万円を削減する内容で条例の一部を改正するものであります。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成24年4月1日から施行するものであります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） これから発議第1号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第3、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 意見書案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、意見書案第1号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 意見書案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第5、意見書案第2号 ころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第2号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第5、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議員派遣の件について

○議長（野村 洋君） 日程第6、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。森町議会会議規則第119条の規定による議員派遣の件について、お手元に配付のとおり派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、日程第6のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。議題の議員派遣の日程のほか、議案の審査または調査及び議会において必要とする議員の派遣の決定については、議長に委任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の日程に記載のないものについては、議長に委任することに決定しました。

◎日程第7 休会中の所管事務調査等の申し出について

○議長（野村 洋君） 日程第7、休会中の所管事務調査等の申し出についてを議題といたします。

ただいま提出しております休会中の所管事務調査等の申し出につきましては、森町議会通年議会実施要綱第9条に基づき、配付の上報告するものです。

2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎発言の訂正

○議長（野村 洋君） 町長より発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（佐藤克男君） 中村議員からの一般質問、山ろく開発の負担金について答弁いたしました。答弁の訂正をお願いいたします。

山ろく開発の負担金については、債権管理簿により町が支払いしているものであり、未納額については受益者にかわり立てかえをしており、個々の債務であります。未納額について町が支払うとした答弁の訂正をお願いいたします。

以上です。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） 私のほうからも答弁の訂正を1件お願いしたいと思いません。

昨日介護保険事業特別会計予算案の中で宮本議員から介護報酬が森町の事業所と七飯町の事業所で違いがあるのはどうしてかというご質問がございましたけれども、私の答弁の中で森町が過疎地域に指定されているため加算となっているとお答えさせていただいたところでございますけれども、過疎地域の指定はそうではあるのですけれども、理由は別な理由で違いが出ているということでございますので、訂正させていただきます。

内容といたしましては、森町と七飯町の介護報酬において森町は山村振興地域というふうな指定等を受けたということの理由で、介護報酬が15%加算となっております。また、七飯町のほうは半島振興法等に指定されておりました、10%の加算ということになっておりました、この5%の差が森町と七飯町の事業所の介護報酬の差というふうになっております。ただ、報酬の加算については事業所ごとに加算するかしないかというのが選択できることになっておりました、個々の事業所において報酬額が決められているため、利用料の差額は一概には判明できませんけれども、このような理由で差額が生じているということでございますので、訂正させていただきたいと思えます。

◎議事日程の追加

○議長（野村 洋君） お諮りします。

ただいま町長から議案第37号 森町非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

議案第37号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎追加日程第1 議案第37号

○議長（野村 洋君） 追加日程第1、議案第37号 森町非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） それでは、ただいま議題となりました議案第37号 森町非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

裏面をお開き願います。改正案は、別表第1の中の記載のように、身体障害者・知的障害者相談員を規定し、報酬を年額2万5,100円とし、旅費を副町長旅費相当額に定めようとするものでございます。資料ナンバーの11に新旧対照表を添付してございますので、ご参照願います。

本条例の改正理由でございますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地方分権一括法の施行に伴い、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員の設置に関する事務が平成24年の4月より道から市町村へ権限移譲されることにより、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

なお、報酬額年額2万5,100円につきましては、今までの道の単価と同額とさせていただいております。

以上、森町非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。質疑ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

追加日程第1、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

◎議事日程の追加

○議長(野村 洋君) お諮りします。

ただいま町長から議案第38号 森町児童デイサービスセンター条例の一部を改正する条例制定についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

議案第38号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎追加日程第2 議案第38号

○議長(野村 洋君) 追加日程第2、議案第38号 森町児童デイサービスセンター条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長(佐藤 洋君) それでは、ただいま議題となりました議案第38号 森町児童デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

改正案と資料ナンバー12、また今日お配りした追加資料の森町児童デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の資料をごらんいただきたいと思います。本条例の改正理由でございますが、資料ナンバー11に記載のように障がい児を対象とした施策は現行障がい種別ごとに分かれておりまして、事業系は障害者自立支援法と児童福祉法に基づき実施され、また施設系は児童福祉法に基づき実施されてまいりましたが、障害者自立支援法の改正に伴い、児童福祉法に根拠規定が一本化となったため、本条例を改正しようとするものでございます。

新旧対照表で主な条項について説明申し上げます。まず、第1条の設置ですが、現行は記載のように身体に障がいのある児童または知的障がいのある児童に対しサービスを行うため設置するようになっておりましたが、改正案では精神に障がいのある児童を対象に加えております。

また、第2条の名称及び位置ですが、森町児童デイサービスセンターから森町発達支援事業センターへ変更し、位置は従前と同じく旧姫川小学校で実施することとしております。

第3条の事業内容でございますが、現行は障害者自立支援法に規定された内容となっておりますが、改正案では児童福祉法に規定する児童発達支援及び放課後等デイサービス等

を行い、実質的には同じ内容となるものとなっております。

第4条の利用対象者でございますが、現行、障害者自立支援法による規定により支給決定されておりましたが、改正案では児童福祉法による規定となります。

次に、2ページの第6条、利用料でございますが、現行、給付額の1割となっておりますが、改正案では利用料は規則で定めることとしており、法的には町民税非課税世帯は無料、課税世帯は最大で給付費の1割となっておりますので、この内容に沿って決定していきたいと思っております。

以上、主な改正案の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

追加日程第2、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

◎議事日程の追加

○議長（野村 洋君） お諮りします。

ただいま町長から議案第39号 平成23年度森町一般会計補正予算が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

議案第39号を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

◎追加日程第3 議案第39号

○議長（野村 洋君） 追加日程第3、議案第39号 平成23年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） それでは、議案第39号についてご説明申し上げます。

本案は、平成23年度森町一般会計補正予算の第9回目となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,613万9,000円を追加し、歳入歳出それ

ぞれ93億3,497万7,000円にしようとするものでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページ、5ページをお開きください。まず、歳入ですが、款17寄附金、目2民生費寄附金、節2児童福祉費寄附金の9万9,000円は、匿名の方から子供たちのために役立ててほしいとのことで寄附採納があったものでございます。

続いて、款18繰入金で基金繰入金の2,604万円は、財政調整基金から繰り入れをするものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。歳出でございしますが、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節11需用費の10万円は、歳入での寄附金をもって子供たちに色画用紙を購入しようとするものでございます。

同じく目3保育所費、節11需用費の54万6,000円の修繕料は、今期の豪雪により鷲ノ木保育所の屋根の一部と煙突が破損したために修繕をしようとするものでございます。

続いて、款4衛生費、項1保健衛生費、目2環境衛生費、節11需用費の29万3,000円の修繕料は、森町葬苑の灯油の配管の一部が破損したため修繕をしようとするものでございます。

続いて、款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路橋梁維持費、節13委託料の2,400万円、それと節14使用料及び賃借料の120万円は、先般議案第11号の補正予算で2,500万円の議決をいただきましたが、2月末日の降雪と先日の雨の影響により除雪業務委託料と建設機械借り上げ料に不足が予想されるため、増額をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書4ページから7ページまで、歳入歳出一括で行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

追加日程第3、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

◎議事日程の追加

○議長（野村 洋君） お諮りします。

ただいま町長から議案第40号 平成23年度森町国民健康保険特別会計補正予算が提出さ

れました。これを日程に追加し、追加日程第4として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

議案第40号を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

◎追加日程第4 議案第40号

○議長(野村 洋君) 追加日程第4、議案第40号 平成23年度森町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長(佐藤 洋君) それでは、ただいま議題となりました議案第40号について説明申し上げます。

本案は、平成23年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第4回目となるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,672万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ29億5,573万3,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書により説明申し上げます。4ページをお開き願います。歳入について説明いたします。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税、節4医療給付費分滞納繰り越し分600万円の補正は、一般被保険者給付費、療養給付費の増に充てようとするものでございます。

次に、款4療養給付費交付金、項1療養給付費交付金、節1現年度分461万8,000円の補正は、退職被保険者等療養給付費の増加により本交付金を見込むものでございます。

また、款7共同事業交付金、項1共同事業交付金、目2保険財政共同安定化事業交付金1,610万9,000円は、本年度の同事業の交付金額が確定したため、これを一般被保険者療養給付費の増に充てようとするものでございます。

次に、歳出に入ります。6ページをお開き願います。款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費、節19負担金補助及び交付金2,210万9,000円の増額は、本年1月、2月分の一般被保険者の療養給付費の支給見込みに対応するため補正しようとするものでございます。

同じく目2退職被保険者等療養給付費、節19負担金補助及び交付金461万8,000円につきましても給付費の増加見込みに対し補正しようとするものでございます。

以上、森町国民健康保険特別会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。事項別明細書4ページから7ページ、歳入歳出一括で行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。
討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。
これから議案第40号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

追加日程第4、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

◎議事日程の追加

○議長（野村 洋君） お諮りします。

ただいま黒田調査特別委員長から発議第2号 町有地売り払い等に関する調査特別委員会調査報告書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第5として議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

発議第2号を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定しました。

◎追加日程第5 発議第2号

○議長（野村 洋君） 追加日程第5、発議第2号 町有地売り払い等に関する調査特別委員会調査報告書を議題にします。

本件について町有地売り払い等に関する調査特別委員会より委員会の調査報告書が提出されております。

委員長の報告を求めます。

○町有地売り払い等に関する調査特別委員長（黒田勝幸君） 発議第2号でございますけれども、町有地売り払い等に関する調査特別委員会調査報告書。

本委員会に付託された調査事件について、調査結果を下記のとおり、会議規則第77条の規定により報告いたします。

委員会開催状況につきましては、1ページの中段より8ページの中段の第6回までに記載されておりますので、省略させていただきます。

調査の結果、総括でございます。1、調査特別委員会設置の背景。町長は、町有地売却疑惑に関する真相究明や再発防止策に関して、庁内に検証委員会や第三者委員会の設置を置くことなく、監査委員による定期監査結果報告を受け、これ以上内部調査は困難として、町長の監督責任に対して1カ月、10%を減給する改正案を12月議会に提案してきました。議会としては、真相解明が不十分な状態で幕引きをしようとするのは拙速だとの判断から、

解明と再発防止策の確立を図るため、調査特別委員会を14対1の賛成多数で設置したものであります。

2、総括内容について。(1)、町有財産の処分については、森町事務専決規程第5条の規定により、町長の権限に属する行政事務となっており、副町長といえども専決できない事項となっている。本来は、前副町長がより詳細に説明しなければならない事務である。それを怠っていたことは憂慮にたえない。内部規定の励行は当然であるが、再発を防止する意味で後関の導入改正を具申する。

(2)、売却した尾白内町1013の2以外の尾白内町1013の3、4、5の3筆についても購入希望があったことから、購入者の負担による分筆測量にも至っていた。本来であれば、全体の4筆で売買契約を交わすべきであったし、口約束としたのは軽率な行為であった。

(3)、委員会設置後の調査の過程で、次のことが新たに判明した。①、尾白内町1013の2の農振農用地除外に対する手続がなかったこと、②、尾白内町1013の3、4、5の分筆した後において、賃借人から土地返還届を求め提出させたこと。これらに対しては、意図的なものではなく失念していたとしているが、業務に対する緊張感を著しく欠いており、襟を正すとともに、町民が納得する事務処理と再発防止策を求めるものとする。

(4)、農地法による地目変更、農業振興法による農用地の取り扱いに違法状態を含む瑕疵の懸念があることから、解決策を担当部局にゆだねるものである。本委員会としては、尾白内町1013の2について、保存登記が完了して買い主は法により保護されているも、今後において同様の対応を考慮した場合に、解消し白紙に戻すことが望まれる。町から申し出ることは、障壁が高く困難かもしれないが、誠意を持って買い主に対応してみるべきである。また、尾白内町1013の3、4、5については、もとの状態に戻すとし、合筆すべきである。なお、処理の結果については、議会に報告すべきものとする。

(5)、町長は多忙を理由に前副町長に信任を与え、業務の大部分について決裁を委任していると言われている。町長としての本来の業務に精励し、責務を果たすべきである。本件を重要案件としつつも、町長は知らなかったとしているが、管理者として知らなかったという責任は重大である。あわせて、町長私印の管理及び取り扱いには十分注意すること。また、職員はより一層のコンプライアンス（法令遵守）に努め、町民の信頼回復に努力を払うこと。

(6)、副町長の解職理由として、①、専決規程に違反した、②、反省がなく謝罪もない、③、情報漏えいがあったと退職以降も理由が変遷している。また、自署によるサイン決裁も含め、不承知とは言いがたく町長の責任は重大である。町長は、管理責任をとって給料を10%、1カ月分を減額するとした条例案を提出したが、一方の処分実態からしても極めて妥当性や軽重に疑問を感じることから再考を求めたい。

(7)、町有地売却にかかわる真相究明に主眼を置いた委員会であったが、①、町長私印を預けたのか否か、②、代理決裁の依頼の有無、③、辞任理由、④、責任問題等において、両者の言い分が大きく異なり平行線のままで、事実関係の解明に向けての収れん作業

は難航を余儀なくされた。よって、町当局は今現在においても改めてみずから真相解明を怠らず行うべく、民間人を含む第三者検討委員会を設置し、事実解明と再発防止策を図り、町民に明らかにする責務を負っている。

3、再発防止策に対する委員会提言。町有地の売却については、財産の有効活用と自主財源の確保を図る目的や民間活力の促進に寄与する物件について行うべきである。

(1)、売却地の履歴調査や規制法規に対するチェックシステムを再構築し、励行すること。

(2)、売却に際しては、公開を原則として町広報等で公示すること。

(3)、売却方法は、一般競争入札を基本として随意契約は国、道や土地の借地者、隣接者を対象に行うこと。

(4)、土地利用計画や売買単価の決定については、不動産鑑定結果によるほか、第三者委員会による外部答申にゆだねること。

(5)、物件の測量は、売り主である森町が行うこと。

(6)、購入希望者から当該地の土地利用計画を求めること。

(7)、既に賃貸している売却予定地にあつては、事前に土地返還届の提出を求めること。

(8)、賃貸契約の更新時には、返還や購入希望の有無について確認調査を行うこと。

(一定年限の賃貸契約期間到来後に、購入を前提にすることを契約条項に加える等)。

以上を申し上げて、委員長報告といたします。

○議長(野村 洋君) これから委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

町有地売り払いに関する調査は、報告済みといたします。

◎議事日程の追加

○議長(野村 洋君) お諮りします。

ただいま町長から事件撤回請求書の件、議案第3号 町長の給与の特例に関する条例制定についてが森町議会会議規則第20条の規定により提出されました。これを日程に追加し、追加日程第6として議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

事件撤回請求書の件、議案第3号 町長の給与の特例に関する条例制定についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定しました。

◎追加日程第6 事件撤回請求書の件

○議長（野村 洋君） 追加日程第6、事件撤回請求書の件、議案第3号 町長の給与の特例に関する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） それでは、事件撤回請求についてご説明申し上げます。

理由といたしまして、町長の給与の特例に関する条例は、町長の給料月額を平成24年1月分に限り減額することを目的に平成23年12月13日に議案第3号を提出したところでございます。この条例案は、町有地売り払い等に関する調査特別委員会の付託となりまして期限内での施行が不可能となったためでございます。

撤回についてよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 撤回理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております事件撤回請求書の件、議案第3号 町長の給与の特例に関する条例制定についての件は、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

よって、事件撤回請求書の件、議案第3号 町長の給与の特例に関する条例制定についての件は、承認することに決定いたしました。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） これをもちまして本3月会議に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、平成24年第1回森町議会定例会3月会議を終了いたします。

休会 午後 2時42分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成24年3月15日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員